

# 平成 28 年度 新潟県 事業計画

都道府県コード

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	849	849
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	323	3,228	3,551
4.消費生活相談体制整備事業	1,743	36,213	37,956
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	29,611	15,648	45,259
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	31,677	55,938	87,615

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	231,781	
都道府県予算	73,879	
管内市町村予算総額	157,902	
支出等額	87,615	
支出等割合	38%	30%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	87,615	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.378007688	30%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品アート等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援のため相談員 専門事例研修 参加	323	323			旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者行政課へのPIO-NET導入による情報収集、入力作業担当者	1,743	884	859		非常勤職員雇用1名12月賃金、共済費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等被害防止 消費生活センター養成、活動推進 福祉関係職員向け学習会 特別支援学校向け啓発講座学習会 消費生活センター派遣拡充 啓発川柳コンテスト 消費者被害防止、啓発(資料作成)</li> <li>・消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業 消費者教育関係講師派遣事業 対象者別消費生活講座 食の安全安心を考える学習会 マスコミ等を活用した広報啓発</li> </ul>	24,929	24,929			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等被害防止 消費生活センター養成、活動推進(委託費、旅費) 福祉関係職員向け学習会(委託費、旅費) 特別支援学校向け啓発講座学習会(委託費、旅費) 消費生活センター派遣拡充(委託費) 啓発川柳コンテスト(需用費、謝礼、旅費)</li> <li>・消費者被害防止、啓発(需用費、資料送付)</li> <li>・消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業(委託費、謝礼、旅費、需用費) 消費者教育関係講師派遣事業(謝礼、旅費) 対象者別消費生活講座(委託費、旅費) 食の安全安心を考える学習会(委託費、旅費) マスコミ等を活用した広報啓発(委託費、役務費)</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員協議会等関係団体との連携のため資料配付、</li> <li>・消費者関係団体連携による消費者行政推進のコーディネート</li> <li>・市町村支援のための連絡調整</li> </ul>	4,182	4,182			<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料作成(需用費)</li> <li>・連携による消費者行政推進(委託費、旅費)</li> </ul>
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導のための旅費、啓発のための参考資料作成費	500	500			旅費、使用料賃借料、需用費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		31,677	30,818	859	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の範囲内で対応
	(強化)	市町村支援の役割も踏まえ、相談員全員が少なくとも年1回は研修参加の機会を確保
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	消費者行政課へのPIO-NET導入による情報収集、入力作業担当者の雇用。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	消費者被害防止、食の安全安心等に関する啓発に取り組むほか、消費者教育推進計画に基づき、担い手等への講師派遣事業や調査研究事業等に取組み、市町村、関係団体等との連携により消費者教育の推進に取り組む。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	地域での消費者関係団体等との連携が進むよう、関係団体との連携により支援する
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	表示等に関して増加している相談事例や情報提供に対応して、事業者指導取組強化を図るほか、法令等の理解促進のため資料を作成、配布する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,458 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,743 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	十日町市、五泉市、佐渡市	692	50	641		事務所賃借料 参考資料等の購入、センター周知広報
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	佐渡市	158	158			弁護士等による相談員への助言
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(吉野丸先生 委嘱会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	上越市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、聖籠町	3,373			3,228	研修参加のための旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	【基金】燕市、魚沼市、胎内市、妙高市 【交付金】上越市、柏崎市、三条市、新発田市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、糸魚川市、五泉市、阿賀野市、聖籠町	44,227	62	30,087	6,064	【基金】新規相談員配置 【交付金】 相談員の配置・増員の人事費、相談員の勤務時間・日数の拡大、常勤職員の時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	上越市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	13,378	10,712	2,412		啓発資料作成・購入、啓発資料の全戸配付手数料、講演会・出前講座・移動相談室の開催、啓発のための備品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	三条市、新発田市、加茂市、妙高市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、阿賀町	2,560	1,713	811		弁護士等による無料相談会の開催 見守り強化のための関係者用資料購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,388	12,695	33,951	9,292	

## 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

## 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
24 人	28,745 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
24 人	36,213 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	78,323 千円
うち都道府県分	31,677 千円
うち管内の市町村合計	46,646 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	9,292 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	9,292 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	41,962 千円	77,738 千円	73,879 千円	31,917 千円	-3,859 千円
うち交付金等対象経費	千円	35,536 千円	31,677 千円	千円	-3,859 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,645 千円	1,743 千円	千円	98 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	41,962 千円	42,202 千円	42,202 千円	240 千円	- 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	60,535 千円	173,880 千円	157,902 千円	97,367 千円	-15,978 千円
うち交付金等対象経費	千円	71,381 千円	55,938 千円	千円	-15,443 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,528 千円	36,743 千円	千円	6,215 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	60 千円	62 千円	千円	2 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	佐渡市 H20 修正依頼	60,535 千円	102,499 千円	101,964 千円	41,429 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	102,497 千円	251,618 千円	231,781 千円	129,284 千円	-19,837 千円
うち交付金等対象経費	千円	106,917 千円	87,615 千円	千円	-19,302 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	32,173 千円	38,486 千円	千円	6,313 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	60 千円	62 千円	千円	2 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	102,497 千円	144,701 千円	144,166 千円	41,669 千円	-535 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人	
うち都道府県	5 人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	7 人	
うち都道府県	7 人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	55,600 千円	
うち都道府県	55,600 千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	199,766 千円	
うち都道府県	97,802 千円	
うち管内市町村	101,964 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	30 %	30.48740174 %
うち都道府県	24 %	24.46497115 %
うち管内市町村	35.42577041 %	35.42577041 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	29,046 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	9,292 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	31 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	19,785 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	引き続き、市町村支援、相談高度化のための研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	新潟県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
地域連携による消費者教育推進事業	①	地域で活動する消費生活センターを養成し、その活動を支援するほか、関係団体等との協働により、福祉関係職員向け学習会、特別支援学校向け啓発講座学習会などを開催する。	6,600	有	・対象者別消費生活講座開催 1,200千円 ・センター講座拡充 1,000千円
		計	6,600		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。